

第 265 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2025 年 11 月 17 日（月）午後 3 時 03 分～4 時 31 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）、早川潤（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> 前回議事概要案が承認された。 		
2. 「積算資料」12 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> 審査対象資材のうち、12 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 		
	<品目>	[地区]	(理由)
	【上伸した資材】		
	鉄スクラップ	全国	国内需要は依然低調だが、発生量の少なさから需給はややひつ迫。円安の影響もあり輸出向け価格が上昇し、国内電炉メーカーは段階的に購入価格を引き上げ、市況上伸。
	セメント	近畿（和歌山除く）	セメントメーカーは今年 4 月出荷分から 2,000 円以上の値上げに取り組んでいる。需要が低調な中、値上げが未達の地区において売り腰を強め、市況上伸。
	生コンクリート	盛岡	製造コスト増加を理由に組合は昨年 7 月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 8 月以降、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、市況上伸。
	生コンクリート	広島	原材料コスト増加を理由に組合は今年 6 月より値上げを打ち出す。域内に非組合工場がない中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート用砂（荒目）	新潟	製造コスト増加を理由に骨材協組は今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 8 月に生コン工場が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	クラッシャラン	新潟	製造コスト増加を理由に骨材協組は今年 4 月より値上げを打ち出す。新材料需要が少ない中、河川工事等で売り腰を強め、値上げの一部が浸透して、市況上伸。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
	クラッシャラン 長野	製造コスト増加を理由に碎石協組は今年4月より値上げを打ち出す。新材需要が少ない中、堤防工事や民間の駐車場工事等で売り腰を強め、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物 岐阜 ト混合物	製造コスト、運搬コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
	再生加熱アスファルト混合物 津	製造コスト増加を理由に一部メーカーは今年1月頃より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、6月以降、他社も値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U形 宇都宮	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは値上げを打ち出す。需要が減少する中、採算重視の姿勢で売り腰を強めた結果、需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。
	鉄筋コンクリート U形 自由勾配側溝 松江	製造コスト、運搬コスト増加を理由に最大手メーカーは今年7月より値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
	自由勾配側溝 金沢	原材料コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。能登半島地震復旧工事の影響で需要が増加、運搬費が上昇する中、足並みをそろえて売り腰を強め、市況上伸。
	コンクリート積み ブロック 岐阜、名古屋	需要減少、原材料コスト増加を理由に最大シェアのメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。9月以降、新規工事が発注されるにつれ交渉が進展し、市況上伸。
【下落した資材】		
	H形鋼 札幌	需要が盛り上がりを欠く中、流通業者は仕入価格上昇分の転嫁に取り組んでいるが、需要者の反発は強く交渉は難航している。札幌は前月までの本州の下落が遅れて浸透し、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果		
	軽油	全国	中東産原油価格は下落し、為替は円安で推移したものの、元売卸価格は月間で下落となった。販売業者は卸価格低下分を販売価格に反映し、市況下落。
○セメントのヒアリング調査の調査先について、対象とした販売店はどのような基準で選定しているのか。	ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は下落し、元売会社は卸価格を引き下げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の変動額を反映し、市況下落。
○セメントのヒアリング調査で、価格上昇の要因として、人手不足があげられているが、需要が減少していれば影響は少ないのでないか。			・今回の対象地区では、生コン組合の登録販売店が約 60 社あり、セメントの特約店でもあるため、取扱量に応じて大中小のグループに分類し、それぞれのグループから選定して、全体の状況を把握するよう努めている。 ・人手不足によるコスト上昇については、工場だけでなく運搬面にも影響していると聞いている。また、値上げの要因としては、人手不足だけでなく、円安の進行などによるエネルギーコスト上昇や諸資材の高騰などもあげられている。
3. 「積算資料」12月号建築系資材の価格変動の妥当性について			・審査対象資材のうち、12月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。
4. その他 (1) 次回開催予定	<品目> 【上伸した資材】 電線・ケーブル	[地区] 全国	(理由) 需要は堅調な都心部再開発向に加え、中小物件も改善がみられる。国内電気銅建値は高値圏で推移し、11月初旬の価格は前月比当たり 2 万円の上昇。販売業者は銅価上昇分の価格転嫁を進め、市況上伸
		・2025年12月17日（水）10時～12時と決定。	(以上)

価格審査委員会規約

(目的)

第1条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第2条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

第3条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者の中から、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員8人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月1回開催する。

(審査の報告・助言)

第6条 委員会は、第2条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、第2条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。